

政令番号395 ペルオキシ二硫酸の水溶性塩

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	2.2E+0							2.2
2	青森県	5.3E-1							0.5
3	岩手県	1.0E+0							1.0
4	宮城県	1.2E+0							1.2
5	秋田県	5.6E-1							0.6
6	山形県	1.4E+0							1.4
7	福島県	2.4E+0							2.4
8	茨城県	1.8E+0							1.8
9	栃木県	3.3E+0							3.3
10	群馬県	7.2E+0							7.2
11	埼玉県	3.9E+0							3.9
12	千葉県	3.6E+0							3.6
13	東京都	1.5E+1							14.7
14	神奈川県	6.7E+0							6.7
15	新潟県	6.4E+0							6.4
16	富山県	2.0E+0							2.0
17	石川県	9.4E+0							9.4
18	福井県	7.5E+0							7.5
19	山梨県	4.0E+0							4.0
20	長野県	9.5E-1							0.9
21	岐阜県	4.6E+0							4.6
22	静岡県	9.4E+0							9.4
23	愛知県	1.7E+1							16.5
24	三重県	4.4E+0							4.4
25	滋賀県	4.8E+0							4.8
26	京都府	1.9E+1							19.2
27	大阪府	1.9E+1							19.0
28	兵庫県	1.0E+1							10.0
29	奈良県	4.8E+0							4.8
30	和歌山県	7.1E+0							7.1
31	鳥取県	2.9E-1							0.3
32	島根県	4.0E-1							0.4
33	岡山県	5.7E+0							5.7
34	広島県	3.2E+0							3.2
35	山口県	2.6E+0							2.6
36	徳島県	1.3E+0							1.3
37	香川県	1.3E+0							1.3
38	愛媛県	3.0E+0							3.0
39	高知県	6.1E-1							0.6
40	福岡県	3.4E+0							3.4
41	佐賀県	5.9E-1							0.6
42	長崎県	1.0E+0							1.0
43	熊本県	1.2E+0							1.2
44	大分県	1.5E+0							1.5
45	宮崎県	3.0E-1							0.3
46	鹿児島県	1.1E+0							1.1
47	沖縄県	4.4E+0							4.4
	全国	2.1E+2							212.3